企業の防災対策等に関する西経協アンケート調査結果(概要)

■調査要領

調査目的:昨年多発した自然災害を踏まえ、企業の防災・減災対策への取り組み状況やそれらの課題等

について調査を実施し、支援のための政策要望等に反映させる

調査期間:2019年5月31日(金)~6月30日(日)

調査対象:西日本経済協議会(四国、九州、中国、北陸、中部、関西の各経済連合会)会員企業2.659社

回答者数:769件(回収率29%)

調査方法:記入式調査(郵送で送付、郵送・電子メールで回収)

■調査結果のポイント

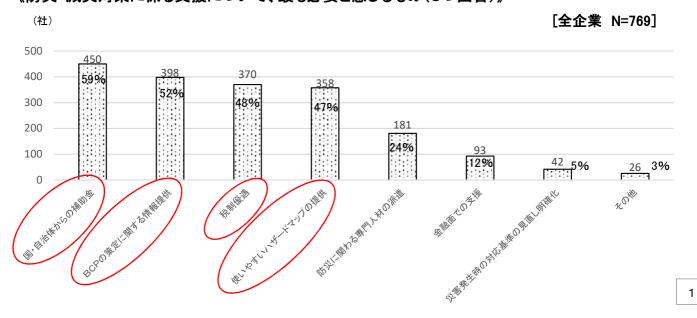
- 〇企業が防災・減災対策を行う際に必要な支援については、「国・自治体からの補助金」、「BCPの策定 に関する情報提供」、「税制優遇」、「使いやすいハザードマップの提供」などがあげられた。
- ○また、既存の税制優遇や補助金について、支援対象が中小企業に限定されたものが多く、支援対象 の拡充を求める意見が見受けられた。
- ○「BCPの策定に関する情報提供」については、現行のBCPに対する評価や専門家のアドバイス、事例 紹介を求める意見が見受けられた。
- 〇また、BCPの策定にあたって、「南海トラフ地震防災対応検討ガイドライン」※の周知、PRの強化と活 用するうえでの課題等について多くの意見が寄せられた。
- ○企業が災害復旧を行う際に求める支援としては、大規模災害時の緊急車両手続きの簡素化や災害復 旧に係る情報提供の強化(官民連携の強化)などが多かった。

※南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン(第1版)の概要 「2019年3月29日内閣府より公表(2019年5月一部改訂)

http://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/pdf/honbun_guideline2.pdf]

- ・南海トラフ大規模地震の発生可能性が相対的に高まったと評価された場合に、地方公共団体、指定公共機関、企業等がとるべ き防災対応について、あらかじめ計画としてとりまとめるために参考となる事項を記載。
- ・大規模地震の発生可能性が高まったと判断できるケースとして「半割れケース(被害甚大ケース) 「一部割れケース(被害
- 限定ケース)」、「ゆっくりすべりケース(被害なしケース)」の3ケースに応じた防災対応を記載。 企業に対しては、人的、物的資源が一部制限されている中で企業活動を1週間(ガイドラインで後発地震に備える期間として 例示) どのように継続するか、BCPの策定、応用について検討することを求めている。

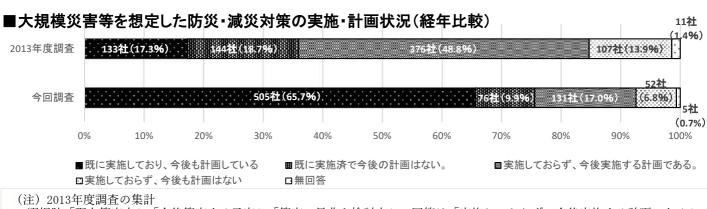
《防災・減災対策に係る支援について、最も必要と感じるもの(3つ回答)》



企業の防災対策等に関する西経協アンケート調査結果(ダイジェスト版)

1. 企業の防災・減災対策の実施・計画状況

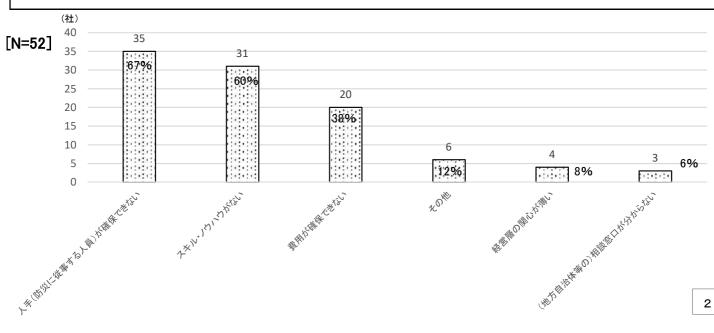
- ・全企業のうち「既に実施しており、今後も計画している」と回答のあった企業が65.7%、実施済である又は 今後実施する計画がある企業を含めると92.6%の企業が該当しており、大半の企業において防災・減災 対策の取り組み意識が高いことがわかった。
- ・2013年度に行った同様の調査では、「既に実施しており、今後も計画している」企業が17.3%、実施済である又は今後実施する計画がある企業を含めても84.8%の回答結果であったことから、約6年前に比べると防災・減災対策の取り組みが進んでいることがわかった。
- ・業種別にみると、「建設業」、「金融業・保険業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」において、「既に実施しており、今後も計画している」企業の割合が高く、特に防災・減災対策の取組み意識が高い傾向にあった。



選択肢「現在策定中」「今後策定する予定」「策定の是非を検討中」の回答は「実施しておらず、今後実施する計画である」 に集約してカウント

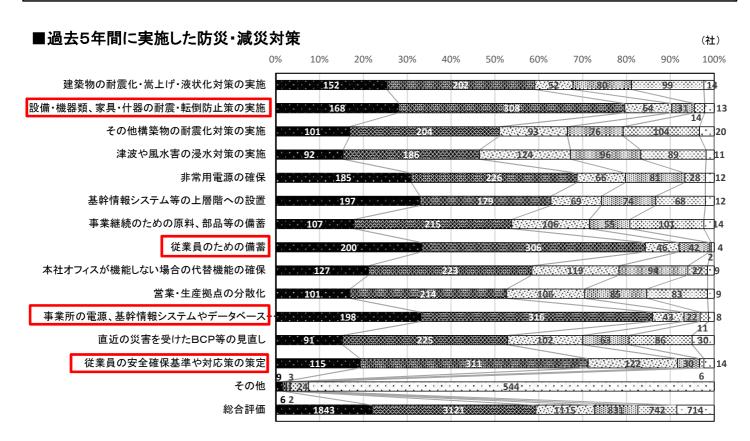
■防災・減災対策を実施・計画していない理由

- ・防災・減災対策を行っていない52社にその理由を聞くと、「人手(防災に従事する人員)が確保できない」が67%、「スキル・ノウハウがない」が60%の企業から回答があり、人的資本に関する要因が大きく、その次に費用面の要因が続く結果となった。
- ・2013年度調査では、「スキル・ノウハウがない」が他の理由に比べて高い傾向にあったが、主要な要因に 大きな変化は見られなかった。
- ・また、52社について企業規模で見ると、資本金3億円未満の企業が84.6%、従業員数300人未満の企業が76.8%と中小企業ほど防災・減災対策を行っていない傾向が顕著であった。



2. 企業の防災・減災対策の取組内容

- ・各企業における防災・減災対策の取組内容としては、過去5年間に実施した対策、今後3年の間に計画している対策ともに、ハード対策としては、「設備・機器類、家具・什器の耐震・転倒防止策の実施」「従業員のための備蓄」「事業所の電源、基幹情報システムやデータベースの予備設置及びバックアップ体制構築」、ソフト対策としては、「従業員の安全確保基準や対応策の策定」が特に進んでいることがわかった。
- ・直近災害を受けたBCPの見直しについては、昨年の大阪府北部地震、西日本豪雨、台風21号をきっかけに実施されている企業が多かった。



■十分取り組んでいる 図ある程度取り組んでいる 図あまり取り組んでいない 図取り組んでいない 図該当なし □ 無回答 (取組む必要性なし)

※事業所の電源、基幹情報システムやデータベースの予備設置及びバックアップ体制構築(クラウドサービス等含む)

■BCP見直しのきっかけとなった直近災害(過去5年間に実施) (社) 10 20 30 50 60 70 東日本大震災 熊本地震 11 大阪府北部地震 西日本豪雨 台風21号 その他の災害 15

■十分取り組んでいる企業

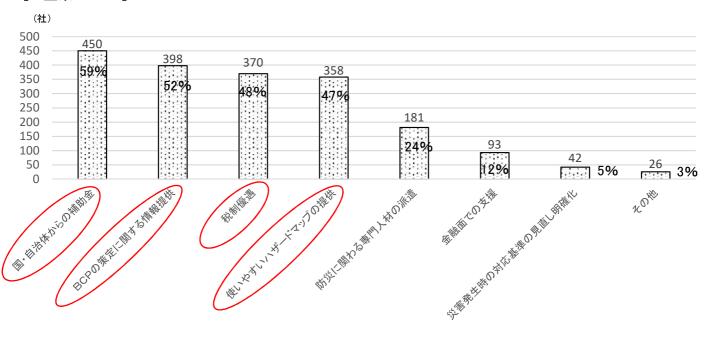
図ある程度取り組んでいる企業

3. 企業が防災・減災対策において求める支援

- ・企業が防災・減災対策を行う際に必要な支援については、「国・自治体からの補助金」(59%)、「BCPの 策定に関する情報提供」(52%)、「税制優遇」(48%)、「使いやすいハザードマップの提供」(47%)の4 項目を求める回答が多かった。
- ・地域別に見ると、中国地方において「使いやすいハザードマップの提供」を求める回答が54%と最も大きな比率となっており、昨年の西日本豪雨による影響が色濃く出ているものと思われる。
- ・業種別に見ると、「金融業・保険業」において、「BCPの策定に関する情報提供」の比率が高く、他の業種に比べより事業継続を重視する傾向が顕著であった。
- ・企業規模別に見ると、資本金3億円以上の大企業においては、「BCPの策定に関する情報提供」を求める傾向にあり、資本金3億円未満の中小企業においては、「国・自治体からの補助金」を求める傾向にあった。

■防災・減災対策に係る支援について、最も必要と感じるもの(3つ回答) 【再掲】

[全企業 N=769]



■地域別の状況(最も必要と回答のあった支援項目)

中部、北陸、四国、九州	「国・自治体からの補助金」
関西	「BCPの策定に関する情報提供」
中国	「使いやすいハザードマップの提供」

■求める支援の具体例

【税制優遇】

・建築物の耐震化、ガス管の耐震化、サーバーのクラウド化、非常用自家発電装置の設置

【国・自治体からの補助金】

非常用自家発電装置の設置、災害用備品購入、帰宅困難者用の災害備品の購入

【BCPの策定に関する情報提供】

・現行のBCPに対する評価や専門家によるアドバイス、事例紹介等

4. 既存の支援(税制優遇や補助金等)を受けるにあたっての改善要望

- ・税制優遇や補助金等の既存の支援を受けるための手続きの簡素化を求める意見や既存の制度自体を 知らないため、認知度を高める努力を求める意見が多くあった。
- ・また、既存の支援対象が中小企業に限定されるものが多く、対象範囲の拡大を求める意見も見受けられた。

■手続きの簡素化に係る具体例

- ・支援を受ける上での申請文書の簡素化、申請受理のスピード化
- ・補助金の交付決定が遅いため、実質工期等が短い。

■支援対象の拡大に係る具体例

- ・中小企業のものが多いので、対象範囲を広げていただきたい。
- ・中小企業を対象にした支援であり、大企業を対象とした支援を導入していただきたい。

5. 企業が災害復旧を行う際に求める支援

大規模災害時の緊急車両手続きの簡素化や災害復旧に係る情報提供の強化、それに向けて官民連携 の強化を求める意見が多かった。

■緊急車両手続きの簡素化に係る具体例

- ・緊急通行車両に対する緩和措置(レンタカーの通行も認めてほしい)
- 事前登録緊急車両の台数拡充

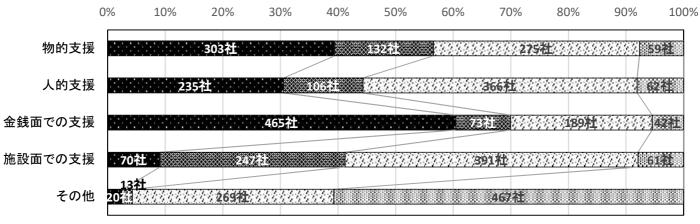
■災害復旧等に係る情報提供強化に関する具体例

- ・情報発信のスピードと具体性、役割分担(何をしてほしいのか具体的に示す)
- 公共交通機関等の正確な情報提供や必要物資の情報など各情報を共有できる仕組み作り

6. 企業の災害発生時における地域支援の状況

- ・地域支援として「経験あり」「用意あり」と回答した企業の支援状況を見ると、「金融面での支援」が最も多く、「物的支援」「人的支援」の順に多い結果となった。
- ・一方「施設面での支援」は「経験あり」と回答した企業は、10%を下回る結果であったが、「用意あり」を含めると40%を超える結果となっており、備えとしての意識は高いことがわかった。





圏 用意あり

■物的支援の具体例

項目	具体例
食品関係	固形食糧(カンパン、ビスケット等)缶詰などの食料品、保存用パン、
	カップメン、カロリーメイト、米、ふりかけ、レトルト食品、スナック菓 子、ゼリー、おにぎりの炊き出し
飲料	水(ミネラルウォーター)、スポーツドリンク、お茶
ベビー用品	紙おむつ、粉ミルク
衣類	ワーキングウェア、ワーキングキャップ、日よけ帽子、肌着、ソックス、 弾性ストッキング、コンプレッションウェア(カーフタイプ)、防寒具
食器・調理器具等	仮設住宅への給湯器、調理器、鍋、カセットコンロ、ボンベ、カセットガス、食品ラップ
薬等	薬箱(絆創膏・かぜ薬・はら薬等)
衛生用品	生活用水、タオル、バケツ、仮設トイレ用の防臭・防虫剤、ナプキン、マスク、(ウェット)ティッシュ、トイレットペーパー、簡易トイレ、歯磨き、軍手、アルコール、消毒剤
寝具類等	布団、毛布、枕、カーペット、マットレス、段ボールベッド
生活雑貨類	文房具、電池、カイロ、懐中電灯、暖房機器、ラジオ、段ボール、仮設住 宅へ家電製品の提供、マルチチャージャー(携帯充電器)、ゴミ袋
防災備品	水道工事用資材、シート等建設資材、清掃用の洗浄機、高圧洗浄機、シャベル、一輪車、キャリアカー、重機、土のう袋、ブルーシート、移動式クレーン、輸送機材、発電機、ランタン、ヘルメット、スコップ、ガソリン、消火器、給水用ポリタンク、ソーラーパネル、救命ボート、テント、投光器(消防署へ)
その他	工業用水、資材運搬の為の車両、トイレカーの貸与、移動店舗車の貸与、 コピー機(コピー用紙)、日本赤十字社に回診用X線撮影装置を寄付、国交 省との災害協定による照明車や排水ポンプ車の輸送や作業、避難所設営 シールセット、臨時WiFiサービス、ランドセル、航空機用特殊車両を活用 した避難所支援(給水、足場等)、ガス供給設備の貸与、横断幕、自治体 職員やボランティアの方への交通手段(航空機)の提供

7. 企業が地域支援を行う際に国・自治体に求めること

・企業が遅滞なく効果的な被災地支援を行ううえで、迅速かつ的確な情報提供を求める意見が多かった。

■具体の意見、要望(抜粋)

- ・都道府県、市町村より同じ内容で別々の要請がある。どちらかにまとめて要請してほしい。
- ・地域毎に今何がどれだけ必要とされているか把握し、その需給状況を管理する仕組み(システム化)の構築

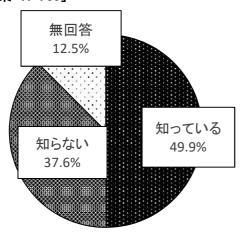
8. 最近の政府の災害対策への取り組みに対する意見

(1)「南海トラフ地震防災対応検討ガイドライン」について

- ・「南海トラフ地震防災対応検討ガイドライン」は、公表後間もないものであったが、約5割の企業が「知っている」との回答であったため、一定の認知度がある(特に中部地方の企業における認知度が高い)ことがわかった。
- ・ガイドラインを活用するうえでの意見、要望としては、ガイドラインを参考にBCPの見直しを行っていくという前向きな意見が多くあったものの、ガイドラインの周知、PRの強化と活用するうえでの課題等について多くの意見が寄せられた。

■「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン(第1版)」の認知度

[全企業 N=769]



■地域別の認知度

中部:65.4%[N=107] 北陸:40.0%[N=60] 関西:53.0%[N=251] 中国:39.1%[N=92] 四国:51.5%[N=68] 九州:39.6%[N=139]

■ガイドラインに対する意見、要望(抜粋)

- 専門性の高い内容も含まれており、素人では理解が難しい。説明会等を希望する。
- ・3ケースに応じた防災対応の記載の違いがわかりにくい。表現上変えているようだが、記述方法、具体的に記述等(あれば)を工夫してほしい。
- ・事前避難対象地域の決定は各自治体に任されており自治体ごとに判断基準、判断時期がずれない か心配
- ・<u>最も危険とされている「半割れケース」で、1週間の避難期間で大丈夫なのかと考えます。特に沿岸</u> 部に関しては、短いように思えます。
- ・自治体等の方針を踏まえて、会社としても対応することを想定しています。一方、政府から臨時情報が出ている中で出勤を命じる場合に、通勤途上での安全確保と労災について、企業に求められる責務を具体的にし、できれば一般的な常識の範囲内であれば免責されるような仕組みにしていただきたいと感じております。

(2)政府の防災関係の施策全般や最近の災害対応等についての感想や意見(抜粋)

・「南海トラフ地震防災対応検討ガイドライン」を含め、最近の政府の防災関係の施策全般について知らないという意見が多く、広く情報提供の強化を求める意見が多かった。

■具体の意見、要望(抜粋)

- ・政府からのアナウンスが消極的なものに思えるので、日常を過ごしているとわからない。書面で送り つけるなど、積極的なアナウンスをして、一般人がもっと注意喚起できるようにしてほしい。
- ・法改定等が行われる際に、どのような内容が改定されるのか、書類提出は必要なのか等、準備が必要な項目が明記されたパンフレット作成やセミナーを開催して頂きたいです。